

めばえの森保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人めばえ学園
事業者の所在地	我孫子市白山二丁目7番地の5
事業者の連絡先	04-7182-1912
代表者氏名	理事長 井上 亘

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	めばえの森保育園							
所在地	我孫子市白山二丁目7番地の5							
連絡先	電話番号：04-7151-2388 FAX 番号：04-7184-9696							
施設長氏名	小熊 遥香							
開設年月日	平成24年6月1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
[令和6年4月1日改訂]	(3号)	9人	27人	27人	29人	29人	29人	150人
当園の基本理念・方針	<p>保育理念</p> <p>その1 楽しくなけりゃ保育じゃない！！</p> <p>その2 子どもの自主性に任せる保育</p> <p>その3 子どもの自由を尊重する保育</p> <p>その4 三つの自由を保障する保育</p> <p>その5 自然のもつ教育力に委ねる保育</p> <p>その6 子ども同士が育てあう保育</p> <p>その7 子どもの文化を創造していく保育</p> <p>その8 子どもの自律を援助していく保育</p> <p>その9 子どもの手を生き生きと使わせる保育</p> <p>その10 子どもの感性を育てる保育</p> <p>その11 集団のダイナミズムを育てる保育</p> <p>その12 子どもを人格的責任主体として育てる保育</p> <p>教育目標</p> <p>第一目標「健康・体力づくり」</p> <p>第二目標「感情と情操の発達」</p> <p>第三目標「知育」生きる力となる真の知性を育てる</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3,288 m ²
	園庭	600 m ²
園舎	構造	木造平屋建て・鉄筋コンクリート2階建
	延べ	1,281.49 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	4 室	2 歳児クラス・3 歳児クラス・4 歳児クラス・5 歳児クラス
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	

(5) 職員体制 (令和8年2月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人	人	
主任	1 人	1 人	人	
保育士	25 人	20 人	4 人	
保育補助	4 人	0 人	4 人	
事務職員	2 人	2 人	人	
調理員	3 人	3 人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	開園時間	7時00分～19時00分 (12時間)
	保育標準時間認定	7時00分～18時00分 (11時間)
	保育短時間認定	8時30分～16時30分 (8時間)
土曜保育	開園時間	8時00分～17時00分 (9時間)

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	おむつ処理費用（オムツ使用の場合）	1月当たり	600円
	教材費（0～2歳）	1月当たり	500円
	副食費（おやつ代）（3～5歳）	1月当たり	1,500円
	教材費（3～5歳）	1月当たり	1,500円
	卒園記念費（3～5歳）		1,000円
	冷暖房費（3～5歳）		500円
	めばえ会費（3～5歳）		500円
	アルバム代（5歳）		1,000円
口座振替手数料	96円		
その他 延長保育利用料	保育短時間認定（0～2歳児）		
	午前7時～8時30分	15分当たり	500円
	午後4時30分～7時	15分当たり	500円
	保育短時間認定（3～5歳児）		
	午前7時～8時	15分当たり	100円
	午前8時～8時30分	30分当たり	100円
	午後4時30分～7時	30分当たり	100円
	閉所時間超過料金（全園児）	15分当たり	500円

※副食費（おやつ代） 辞退される方はお申し出ください。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5・6月	保育参観（3～5歳児）
7月	インディアンまつり（3～5歳児）
8月	お泊り保育（5歳児）
10月	運動会、遠足（3～5歳児）
11月	お芋ほり（3～5歳児）、個人面談（0～5歳児）
12月	クリスマス会
3月	お別れ会（3～5歳児）、卒園式

※身体測定（毎月下旬） ※内科検診（年2回） ※歯科検診（年1回）

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 当日の欠席連絡は必ず午前9時までにコドモンのアプリから送信してください。それ以降は電話でご連絡ください。・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが予定より30分以上遅れる場合にはご連絡ください。・ 登園後に体温が37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。・ 伝染病罹患の際には、別紙「登園許可が必要な疾病」を参照の上、必要に応じて登園許可証を保育士に提出し登園してください。・ 原則的に与薬をお受けできません。詳しくは入園のしおりを参照の上、保育士にご相談ください。・ その他の留意事項については入園のしおりに準じます。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	おおた医院
医院長名	太田 雪子
所在地	我孫子市我孫子 2-2-1-201
電話番号	04-7126-0331

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	勝田歯科医院
医院長名	勝田 吉美
所在地	我孫子市東我孫子 2-23-1
電話番号	04-7183-0088

(13) 緊急時における対応方法

園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	我孫子西消防署
所在地	我孫子市我孫子 1847 番地の 6
電話番号	04-7184-8673 (直) / 04-7184-0119 (代表)

【管轄する警察署】

警察署名	我孫子警察署
所在地	我孫子市柴崎 904 番地の 1
電話番号	04-7182-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	小河原 則彦
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	園庭、我孫子市立第四小学校 / 白山中学校
緊急時の連絡手段	電話、一斉メール

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	小熊 遥香	保育園施設長
相談・苦情解決責任者	井上 ミドリ	幼稚園園長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(16) 賠償責任保険の入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
保険金額	1 名につき最大 500 万円

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。